



鈴鹿市営住宅 管理センターだより

VOL. 01

2026年 夏号

発刊: 鈴鹿市営住宅管理センター
発刊日: 令和8年8月15日
鈴鹿市西条五丁目40-1
TEL: 059-373-5371

あらためまして

／ 鈴鹿市営住宅管理センター ／ です

平素は格別のお引き立てを賜り、心よりお礼申し上げます。
この度、株式会社穴吹ハウジングサービスは、令和8年4月1日から、「鈴鹿市営住宅管理センター」を開設し、鈴鹿市市営住宅の指定管理者として業務を行うこととなりました。
安心・安全な暮らしを入居者の皆様にご提供するため、共同住宅管理で培った経験とノウハウを活かし、サービスの向上に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



鈴鹿市営住宅管理センター

【住所】〒513-0809 三重県鈴鹿市西条五丁目40-1

【代表】059-373-5371

※夜間休日の営業時間外の緊急連絡はあなぶきコールセンター
087-810-3701 までおかけください。

【開設時間】平日 8:30～17:30（祝日・年末年始は除く）

※毎週木曜日は8:30～19:00

第4土曜日は8:30～17:30にて営業しております。

指定管理者: 株式会社穴吹ハウジングサービス

<https://suzuka-shijyu.com/>



HPIはコチラです

🔍 各種申請について センターへの届け出はお済みですか？

- 同居者に変動があったとき ⇒ **同居承認申請書、同居者異動届出書**
- インターネット回線や手すり等、設備を追加したいとき ⇒ **市営住宅模様替え承認申請書**
※工事の前には必ず管理センターへご連絡ください。
- 住宅から退去するとき ⇒ **返還届出書**
※市営住宅管理人の署名が必要
- 自動車保管場所使用承諾証明書が必要なとき ⇒ **証明書等交付申請**

主な手続きの流れ▶▶▶

- ① 管理センターに連絡する
- ② 各種申請書・届出書に必要な書類を添付して管理センターに提出する。
- ③ 管理センターから各種承認書が届く



！ 収入申告書をご提出ください(改良住宅を除く)

収入申告書の提出期限は、**令和8年9月30日(水)**です。

期限までに提出されない場合は、適正な家賃算出ができません。家賃算出ができないと、**市営住宅最高額家賃（近傍同種家賃）**となります。なお、収入申告書は**7月15日**に皆様へお送りしております。

※同居者の異動の手続きがまだの方は、至急お手続きください。

問い合わせ先

収入申告専用ダイヤル

☎ 059 - 373 - 5411

駐車場の利用について

令和8年4月1日から8団地(岡田団地、安塚団地、一ノ宮団地、十宮団地、桜島団地、ハイツ旭が丘、高岡山杜の郷、潮風の街磯山)の駐車場が有料となりました。

駐車場を使用するには使用申込が必要です。駐車場が必要な場合は管理センターまでご連絡ください。管理センターへ、未申込の駐車区画に車両が無断駐車されているとの連絡が多く寄せられています。

- **駐車場使用決定を受けた区画以外の場所に駐車することは禁止です。**
- 車を買替えたときは、駐車場申込内容変更届出書を必ず提出してください。
- 自動車保管場所使用承諾証明書を取得したいときは、証明書等交付申請書を提出してください。

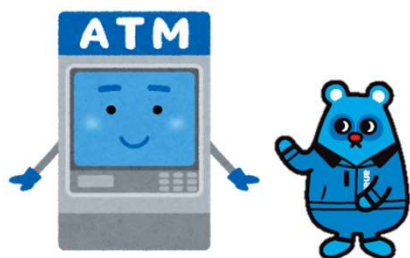
【来客駐車場】

①入居者の関係車両(知人、福祉サービス、宅配便等の訪問車両)については、来客駐車場を無料で使用することができます。

②来客駐車場は、市営住宅に御用のある方以外は駐車できません。長時間の駐車はご遠慮ください。**入居者駐車場ではありませんので、入居者の方は駐車できません。**

便利な口座振替

家賃や駐車場使用料のお支払いは、便利な口座振替を利用しましょう。ご指定の口座から自動的に引き落とされるため、支払忘れがなく安心です。



住宅使用料等を3ヶ月以上滞納したときは、住宅の明け渡しを請求されます。

口座振替を希望される方は、鈴鹿市営住宅管理センターまでお問合せください。



ペットの飼育は禁止

市営住宅では、**動物を飼育することを禁止**しています。

また、鳥類や野良猫などへの**エサやりも禁止**されています。

禁止行為を続ける場合は、退去していただきます。

ペットを飼育している入居者は団地以外に預けるか、ペットの飼育が可能な住宅へ転居してください。

